

## V. 派遣議員団としての所見

今回、派遣団が調査のため訪れた東アフリカ地域3か国（エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国及びケニア共和国）は、経済成長率はそれぞれ10.1%（2010年）、6.7%（2011年）、4.4%（2011年）と堅調な状況であることが窺えるものの、一人当たりGNIはそれぞれ310米ドル（2011年）、510米ドル（2011年）、820米ドル（2011年）であり、特にエチオピア、ウガンダは国連開発計画委員会の定める基準によりLDC（後発開発途上国）とされるなど厳しい貧困状態にあり、我が国として各国に対するしっかりとした支援が引き続き必要であることを認識した。もとより、我が国は、債務残高（国債及び借入金並びに政府保証債務現在高（平成25年6月末現在））が1,000兆円を超える厳しい財政状況にある。このため、ODA予算については、その供与地域、内容とも、より効率的かつ戦略的に配分していく必要があることは言うまでもない。

今般の派遣において改めて直面することとなったのは、アフリカにおける中国をはじめとする新興国のプレゼンスの増大である。例えば、中国は、豊富な資金力と迅速な意志決定を背景に、インフラ整備を中心に大規模な支援を行っている。また、派遣中、トヨタ、ホンダなど日本の自動車製品の存在感は圧倒的であった一方で、家電製品、携帯電話などについては、韓国等の製品が流通し、日本メーカーの存在感が乏しい現実が窺えた。現地における日本企業関係者との意見交換や、JETROが行った「2012年度・在アフリカ進出日系企業実態調査」の結果でも、競合相手としての新興国等にビジネス機会を奪われてしまうことへの懸念なども率直な意見として示されている。

新興国等がしたたかにアフリカに対する開発投資を急速に進め、競争が熾烈なものとなる中であって、我が国としても、いわゆるOECDルール（DAC（OECD開発援助委員会）による「LDC向けアンタイド化勧告」）などを遵守しつつ、支援の検討・決定・実行に当たっては、時機を逸することのないよう、可能な限り加速化を図る取組が求められる。また、我が国の支援の手法、我が国企業等の技術力などを総動員し、いわばオール・ジャパンで、アフリカにおけるプロジェクトにコミットできるよう、政府のより一層のリーダーシップの発揮と、日本企業が海外展開を図るための環境整備が求められてくるのではないかと考えられる。

今般の派遣においては、訪問国政府から、農業、衛生、教育等の分野を含め我が国の支援に対する謝意を受け、また、インフラ整備に関しても日本国企業が請け負った事業の成果に大いに評価いただき、我が国の支援及びその成果の質の高さを再認識する有意義な機会となった。我が国のこれまでのアフリカ支援の取組、努力が受入国に理解され、浸透していることの証左である。

各国・各地域のニーズを踏まえた、高い配慮、技術力、現地政府等との良好な関係構築を裏付けとする支援、いわば「品質」を備えた支援こそ、他国にはまねのできな

い、我が国が評価を得ることのできる要素の一つではないかと考えられる。この点は、今後の我が国ODAの在り方を示すものとして一層政策に反映すべきと思料する。

以下、こうした総括を基に、派遣団の所見として、今般訪問した3か国に共通する事項を取りまとめることとする。

## 1. 農業・農村への支援強化

派遣団が訪れた3か国の主要産業は、いずれも農業である。外務省のODA国別データブックによると、エチオピアでは、総人口の77%、GDPの約42%（2012年）を、ウガンダでは、GDPの約40%、輸出の約80%、雇用の約80%（2008年）を、ケニアでは、GDPの約24%、労働人口の半数（2008年）を、それぞれ農業部門が占めている。食料安全保障の確立と貧困撲滅のために、農業振興と農村開発が必須であることは言うまでもない。

我が国の国別援助方針を見ても、対エチオピアでは「農業・農村開発」、対ウガンダでは「農村部の所得向上」、対ケニアでは、「農業開発」をそれぞれ重点分野として挙げ、支援の方向性を明らかにしている。また、TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、2018年までにサブサハラ・アフリカでの米生産を2,800万トンに増加させることや、技術指導者1,000人の人材育成などを掲げている。

エチオピアにおいては、財務経済開発担当大臣から、「日本のODAは農業分野への支援も多く、農業生産性の向上や農村の市場経済の確立に寄与している」との説明があった。ただ、例えば5歳児未満栄養失調割合は29.2%（2011年：世銀）であるなど、食糧援助が必要な状況にあることも事実であり、経済成長に見合った形で農業が発展できるよう、今後も農業改良技術の普及、一村一品運動などによる取組が必要となる。

ウガンダにおいては、近年都市部を中心にコメの需要が拡大しているが、農業技術が未熟であり生産性が低く農民層の所得向上につながっていない。派遣団が視察した稲研究・研修センターは、ネリカメの普及・研究開発を通じたコメの収量増を実現することで、食料安全保障の確立や農村振興の上で担う役割は大きい。現地での説明によれば、現地における生産はまだほとんどが手作業であるとのことであったが、今後機械化により、収量増はもとより、石混入防止を図るなど輸入米に対する競争力・付加価値を高めることも可能であり、コメ振興プロジェクトは農民層の所得向上、村落開発に寄与するものと期待される。また、我が国にとっても耕耘機等の日本企業の製品やそのノウハウを現地に浸透させる大きなビジネスチャンスともなってくる。現地における稲作は家族単位での作業であり、また、機械を導入してもメンテナンスのできる人材が不足しているが、こうした点を踏まえ、稲作の機械化に際しては、導入時の助成や機械に関する知識の普及、人材育成ができるような体制づくりも今後必要かと思われる。

さらに、ウガンダ財務大臣からの要望にあったように、気象予報システムの導入・充実が同国の農業振興には必要である。気象予報システムが整備されれば、洪水や干

ばつによる農作物被害を最小限に抑えられ、植え付け、収穫等の作業が効率的・効果的に実施可能となり、生産増加が期待できる。我が国が率先して、その技術・ノウハウを十全に活用し、気象予報システムの構築に支援を行うことも、受入国のニーズに沿った支援として今後とも検証していく必要があるのではないかとと思われる。

## 2. インフラ整備

インフラ整備に関しては、各国政府からは、我が国の支援を評価する旨の認識が示された。「日本の実施している支援は非常に有用であり、特にインフラ整備は目に見えるものである。」(エチオピア財務経済開発省担当大臣)、「日本は他のドナーと異なり、インフラ分野での支援に重点を置いていることに感謝している。」(ウガンダ国際問題担当国務大臣)、「技術協力、有償・無償資金協力によるインフラ整備に感謝する。」(ケニア外務次官)等の評価は、これまでの我が国の長年にわたる着実な取組の成果である。ここでは、多岐にわたるインフラ整備について、分野ごとに整理する。

第一に、アフリカの経済発展には物流ルートの確保が欠かせない。東アフリカ地域には北部回廊など複数国・地域にまたがる幹線道路が存在し、周辺国経済を支えている。しかしながら、幹線道路は長年の間適切な維持管理がなされず、また、老朽化が進んでおり、放置すれば物流が途絶えるおそれもある。ミッシングリンクが生じないよう、適切な改修・維持を支援することは喫緊の課題である。今回派遣団が視察したウガンダのナイル架橋建設計画や東アフリカ最大のゲートウェイであるケニアのモンバサ港及び周辺道路の整備は、その恩恵は当該国のみならず東アフリカ地域全体に裨益する事業である。特にモンバサ港整備などにおいては、我が国及び受注企業である日本企業の努力により順調に進捗し、また、現地雇用も確保するなど、当該国における評価が高い。引き続き、我が国の高度な技術を活かした支援が行われることが期待される。

第二に、都市交通環境の改善も喫緊の課題である。派遣団が訪れた3か国においては、いずれも交通量が多く渋滞が常態化しており、とりわけ朝夕のラッシュ時の渋滞は深刻である。各国の首都に信号機はあまり設けられておらず、また、幹線道路の交差点で交通を円滑化するはずのラウンドアバウト(ロータリー形式の円形交差点)では、その機能が発揮されずかえって車両が入り乱れる状況にある。ウガンダのカンパラにおいては、我が国の援助により信号機が設置されているものの、十分に交通や交通量をコントロールにまでは機能しておらず、より抜本的な対策を講ずる必要があると感じられた。この点、ウガンダ財務大臣が要望しているように、主要渋滞地点における立体交差(フライオーバー)プロジェクトや、ケニア地方分権・計画次官が言及していたナイロビの道路拡張計画などの支援を早急に実現・実施する必要があると思われる。

第三に、エネルギー対策である。特にウガンダ及びケニアにおいては、経済成長に伴う電力需要の増加に見合った供給が追いつかず、また、地方における電化に著しい遅れが生じているなど、経済発展の阻害要因ともなっている。派遣団も滞在中、何度

か停電に遭遇し、その実情を経験することとなった。安定した電力供給は国民生活に不可欠だけでなく、産業振興の根幹を成すものであり、電力開発は共通の課題である。各国とも、運転コストや環境への配慮から、水力や地熱を利用したエネルギー開発に力を入れている。エチオピアのアルト・ランガノ地熱発電所（現在F/S実施中）、今回視察したウガンダのブジャガリ送電施設、ケニアのオルカリア地熱発電所は、当該国にとって重要であるのみならず、日本の支援による東アフリカ地域電力整備のためのNELSAP（ナイル赤道直下湖周辺補助行動計画）を通じて、各国間の電力の相互融通に資するもので、東アフリカ地域の安定的発展に欠かせない。地熱発電を含め、我が国は発電所、送電網の開発に関し経験とノウハウを蓄積している。現地の日本企業関係者との意見交換でも、日本企業の持つ技術や経験は世界一であるとの自負を窺うことができた。今後、その技術・知恵を存分に発揮し、現地の期待に応えることができるよう、政府として引き続き援助に関わる日本企業等への後押しをしていく必要がある。

第四に、生活インフラとしての上下水道の整備である。各国とも安全な水へのアクセスが良好であるとはいえず、特にエチオピアでは、改善されたサービスを利用できる人口割合として水については44%、衛生施設については21%（WHO-UNICEF JMP2012より。いずれも2010年のデータ）と劣悪な状況であるとともに、ウガンダやケニアにおいても衛生施設は3割台にとどまっており、国民の健康確保の観点から優先度の高い社会的課題である。

派遣中、給水・衛生施設を視察する機会はなかったものの、移動中に降雨により至る所に生じた大きな水たまりや、極めて未熟な配管工事の様子を見る限り、上下水施設整備の立ち後れを実感せざるを得ない。もとより、我が国としては、給水施設の建設、水管理対策の強化を通じて給水率の向上を図るなど積極的な支援を行っているが、特に整備の遅れている下水処理施設を含め、日本の経験やノウハウを活用すべき機会と捉え、極力短期間で実効性を上げるための効果的な支援の在り方を検討し、更に整備を進めていかなければならない分野である。

インフラ整備に関しては、TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、約6,500億円の公的資金の投入、5大成長回廊の整備支援、都市交通・交通網・インフラ整備のための戦略的マスタープランの策定など、大規模な支援を掲げている。これまでのインフラ整備に係る支援の実績と課題を検証しつつ、効率的・効果的な政策・予算の投入となるよう努める必要がある。

### 3. 環境配慮型の支援

経済開発に当たっては、各国政府における環境配慮に対する意識の高さを確認することができた。エチオピアでは、財務経済開発省担当国務大臣との意見交換において、2025年までに温暖化ガス排出量をゼロにする野心的な「カーボンフリー経済」の達成を目指している。また、ケニアでは、地方分権・計画省次官との意見交換において、インフラ整備や事業開発に際し、環境要因を最重視している旨憲法に明記されている

旨の説明があった。同国は地熱発電に 10,000MW のポテンシャルがあると見込まれており、5年後には電力需要の半分をクリーンで安全、かつ再生可能で持続可能なエネルギーである地熱で賄いたいとしている。

意見交換を行ったAU委員会特別補佐官からは、アフリカの開発や経済成長には、持続可能性に留意する必要があるため、アフリカ各国は、グリーン経済（環境配慮型経済）及びその技術に関心を有しており、これらの分野に深い知見がある日本と緊密に連携したい旨見解が述べられた。経済成長と環境問題の解決を同時に達成してきた我が国として、これまでの経験とノウハウを役立てることのできる分野であり、インフラ整備に際し、環境配慮についても人的・技術的な支援を引き続き行うことが肝要である。

#### 4. 人材育成・教育の充実

各国は、インフラ整備や農業・農村振興とともに、技術移転やそれに必要な人材育成に力を入れており、我が国も積極的な支援を行っている。

我が国の対エチオピア支援のうち、人的資源開発（教育）は重点4分野の一つに掲げられている。エチオピアではカイゼンを開発の一つの哲学として、次の5カ年計画ではカイゼンが取り上げられる予定である。今回視察した企業へのカイゼンの普及などは、我が国の得意分野を活かしたプロジェクトとして、現地企業の品質・生産性の向上に貢献している。

また、ケニアにおいて派遣団が視察したジョモ・ケニヤッタ農工大学は、日本の支援で設立された。同大学は毎年2,500名の卒業生を政府、企業に輩出しており、ケニアの農業振興、工業開発に大きく貢献している。また、日清食品との合弁事業、再生可能エネルギー関連人材育成プロジェクトにも取り組んでおり、多角的に人材育成を推進している。さらに、今回訪れたトヨタケニア社においては、トヨタアカデミー構想について説明を聴取した。そのコンセプトには、ケニア社会の発展を事業と社会貢献活動を通じて支援するものであり、社の人材育成に加え一般向けの技術者・マネジメント人材の養成講座の開設も予定されており、ケニア社会全体の底上げを図るものとしてケニア政府からも期待されている。

技術移転、教育・人材育成の分野では、日本が貢献できる余地は非常に広範囲であり、現地の期待も大きい。TICAD Vの行動計画を踏まえた我が国の支援策として、産業人材育成センターを設立し、カイゼンを含む産業人材育成支援を25か国、3万人を対象として実施するなどとしている。引き続き多様な支援が進められるべきである。

#### 5. 地域統合への支援

国が経済発展するためには、当該国のみで産業振興、経済開発を行うより、周辺国と歩調を合わせた方が「規模の経済性」の原則から言っても効果も高く急速に達成できる。EUやASEAN、また今日のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の動向を見ても、政治的思惑は別として、自国の経済発展とそれに伴う国民生活水準の向上

を企図したものであると理解される。

現在、東アフリカ地域は不安定要素を抱えながらも、地域経済共同体を目指す動きが加速化している。東部南部アフリカ市場共同体（COMESA）では、共通通貨導入に向けて検討中であり、さらに東部アフリカ共同体（EAC）、南部アフリカ途上国共同体（SADC）との3地域経済圏構築に向けた動きもある。AU委員会特別補佐官との意見交換では、AUはアフリカ経済成長のための方策としてアフリカ中央銀行構想を検討し、現在、ガイドライン等の最終的な擦り合わせ段階にある旨説明があった。こうした地域連合の動きは、平和なアフリカ社会の実現と経済発展のために望ましいと言える。

物流や人的交流が活性化されれば、経済発展が加速され、国民の生活水準も向上にも波及するであろう。そのためには関税障壁撤廃や各種手続きの簡素化だけでなく、加盟国の法制度の整備も求められてくる。我が国は、東アジア地域において貿易や金融面で協力関係構築に尽力した知識と経験を有する。東アフリカ地域の平和と発展に資する経済共同体形成に積極的に手を貸すべきであろう。

また、世界銀行、AUなどの国際機関と協力して地域の発展に一層貢献していくことが必要である。しかしながら、こうした国際機関における日本人の存在は希薄であるため、我が国が出資している国際機関に対して人的面から我が国の貢献の重要性を主張していくことも重要である。

## 6. 直接投資の促進

今回の派遣における各国及び国際関係機関関係者との意見交換では、異口同音にFDI（Foreign Direct Investment：海外直接投資）についての見解が述べられた。

「資金援助ではアフリカ開発は促進されず、アフリカ各国が行っている活動の補完的要素でしかない。開発や成長のために必要なのはFDIである。」（AU委員会特別補佐官）、「ODA以外でのTICAD Vで打ち出された貿易や投資の分野での協力関係の進展に期待する。」（エチオピア財務経済開発省担当国務大臣）、「今後、さらに一層の日本企業の進出を期待する。」「ウガンダへの民間投資について、農業、インフラ、エネルギー開発等の分野において魅力的な投資先であること、工業団地を用意している点も含めて日本企業に伝えてもらいたい。」（ウガンダ財務大臣）、「（ケニアには）ODAのみならず日本企業が多く進出しており、特に豊田通商にはケニアのVision 2030に大きな役割を果たしてもらっている。」（ケニア外務次官）、「経常赤字がGDP比10%以上に上るため、FDIかODAの増加を持って投資の増加を図ることが望ましい。」（世銀首席エコノミスト）など直接投資を歓迎する旨の見解が示されている。

日本企業の進出により経済に与える影響、特に現地雇用に与える影響は大きいと思われる。正確な統計が整備されていない国が多いが、3か国の失業率は数十%とも言われる。現地雇用が増加すれば、所得水準や生活水準が向上し、社会的安定がもたらされる。

日本企業にとってアフリカは未知数の要素が多く、投資には相応のリスクが伴うこ

とも確かであるが、新興国を含め多くの企業がアフリカ進出を図る中、進出の余地が制約される前に、日本企業も現地において工場立地や営業活動といった投資を行っていくことが必要なことも確かである。日本企業関係者との意見交換の場においては、時間の経過とともに良い条件や良い場所は既に売約済みとなり、不利な条件や不便な場所しか残っていないという事態もあり得ること、多少のリスクはあっても、思い切って大胆に決断すべきではないかとの考え方が披露された。AU委員会特別補佐官も意見交換の場において、日本の民間部門は投資における経験を有しており、リスクに極めて敏感で神経質なのは承知しているものの、アフリカにさらに進出して欲しい旨述べている。

今般の派遣における現地日本企業関係者との意見交換では、我が国の支援するプロジェクトにおいて、数億円規模のものにとどまることが多く、例えば10億円程度の規模の投資案件が少ないことなどのほか、相手国行政機関における諸手続きが煩雑であったり、時間を要したりすることが多いことなどの見解が示された。前述のJETROの実態調査を見ても、経営におけるアフリカ側の問題点として、政治的・社会的安定性に対する懸念を筆頭に、法令・規制の整備・運用（窓口での制度施行レベルのばらつき、煩雑な手続き等）、インフラ整備（電力等エネルギーや通信、運輸面）、現地調達の困難さ（低品質、納期の遅れ等）、為替変動など多岐にわたる諸問題があると日本企業は認識していることがわかる。また、当該国政府・プロジェクト関連機関における不透明な資金の流れについても懸念材料として挙げられよう。

我が国企業が思い切ってアフリカへの投資を決断できるよう、国としても支援するための体制づくりが必要となる。特に当該国における法整備、商慣行を始めとするビジネスインフラについては、我が国からの強力な働きかけ等が必要となってくると思われる。その際、在外公館の陣容が限られていることや伝統的な価値観等により日本企業への支援の在り方が欧米と比較して不十分ではないかとの指摘があることにも引き続き留意が必要である。

## 7. 派遣人材の確保等

今回の派遣では、3か国全てにおいて、現地で活躍する日本企業関係者、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、JICA専門家等と懇談する機会を得ることができ、精力的に現状・課題や要望について意見交換を行った。これら関係者の方々と接し、現地社会や人々の力になろうという崇高な使命感をそれぞれに持ち誇りを持って取り組んでおられることを改めて実感した。

関係者の方々の活動は現地における評価が高い。例えば、青年海外協力隊員の活動は、辺鄙な農村に場合によっては単身で入り、現地の人々と生活を共にしながら教育、インフラ整備、農村振興等の諸活動に専念しており、このような形態の支援はアメリカのピースコープを除くと世界に例を見ないユニークで有意義な支援方法との評価を得ている。訪問国における政府関係者との意見交換や援助案件の視察の場においても、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、JICA専門家、日本企業はもとより、

在外公館、JICAの支援・協力に対し謝意を受けており、長期間にわたる献身的・精力的な取組が各国に浸透し、また、我が国に対する信頼感の醸成に大きく寄与していることを感じる事ができた。

また、青年海外協力隊員を始めとする方からは、援助国の課題や協力活動に伴う不安など率直な意見も聴くことができた。特に印象的なのは、手当がボランティアによっては最大約半額に減じられたことや、帰国後の就職に対する不安、また青年海外協力隊員のOB・OGの更なる活用の在り方等に対する意見であった。青年海外協力隊員の応募者は、現在、ピーク時の3分の1にまで減少しており、その背景には経済情勢を背景とする厳しい雇用環境があると考えられる。これまでも帰国後の隊員等の再就職やキャリア形成に政策的支援が実施されてきたところであるが、優秀で意欲的な人材の確保と活用の観点からも予算措置を含めた一層の取組強化が求められる。

以上が、第1班の調査の概要及び所見である。

最後となったが、今回の派遣に当たっては、外務省、JICA、在外公館、青年海外協力隊、日本企業関係者等の在留邦人、各視察・訪問先において大変なる御尽力をいただいた。派遣において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論において活かして参りたい。改めて御礼申し上げる次第である。